



GROWTH TOKYO

2026年2月2日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード: 3777、東証グロース)
問合せ先 管理部長 中村 尚美
(TEL. 03-6261-0081)

(開示事項の経過) 事業型クラウドファンディング「RECrowd 1号」募集開始に関するお知らせ

2024年8月9日付「簡易株式交換による株式会社リクラウドの完全子会社化及び新たな事業の開始に関するお知らせ」にて、当社グループは新たにクラウドファンディング事業（以下、「本事業」という。）を開始することを開示いたしました。このたび当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社E F インベストメント（以下、「E F インベストメント」という。）が本事業の第1号案件として事業型クラウドファンディング「RECrowd 1号」（以下、「本案件」という。）の募集を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本事業ならびに本案件の要旨

当社は、2024年8月に株式会社リクラウド（現 E F インベストメント）を完全子会社化するとともに、主に再生可能エネルギーの投資案件に特化した“個人がESG投資、脱炭素投資ができる”クラウドファンディングサービスを展開する予定であることを公表いたしました。その後、E F インベストメントは、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備、バイオマス発電所）の取得・開発、運営業務等のアセット・マネジメント業務を行うとともに、投資ファンドの組成・運営に関する準備、体制の構築を進めてまいりました。

今般、これらの実績および体制を踏まえ、本事業を具現化する取り組みとして、「RECrowd」の第1号案件の募集を開始するものであります。「RECrowd」は、再生可能エネルギー等の環境改善分野に特化した事業型クラウドファンディングプラットフォームであり、投資家に対して少額から環境価値の高い投資機会を提供することを目的としております。

当該プラットフォームでは、電子申込型電子募集取扱業務の枠組みを活用し、会員登録、出資申込、運用報告、分配金および償還金の受領までをオンライン上で完結できる仕組みを構築しております。本案件の「RECrowd 1号 十和田八斗沢ファンド」は、青森県十和田市八斗沢に所在する、既に運転を開始している太陽光発電所を投資対象とするファンドであります。なお、十和田八斗沢発電所を運営する合同会社R E C F 電子募集1号は、当社の連結子会社です。

本案件では、固定価格による売電契約に基づく安定的な収益構造を有する発電所を対象とし、運用期間を1年以内とすることで、投資家の資金拘束期間を抑えた設計としております。また、投資家の元本棄損リスクを

低減するため、優先劣後方式を採用し、連結子会社である株式会社E Fでんき（以下、「E Fでんき」という。）が劣後出資を行うスキームとしております。

当社は、再生可能エネルギー分野および系統蓄電池分野における知見を活かし、事業型クラウドファンディングを通じて、個人投資家の環境・ESG投資ニーズに応える投資機会の提供を拡充してまいります。今後は、第2号案件以降についても、太陽光発電事業のリパワリング案件や系統蓄電池事業等を投資対象とするファンドの組成を検討しており、段階的な事業拡大を図る方針です。

2. 本案件の概要

(1) フ ァ ン ド 名 称	RECrowd1号 十和田八斗沢ファンド
(2) 契 約 形 態	匿名組合契約（商法第535条に基づく）
(3) 営 業 者	合同会社R E C F電子募集1号
(4) 運 営 者	株式会社E Fインベストメント
(5) 出 資 対 象 事 業	太陽光発電事業
(6) 発 電 所 名	十和田八斗沢発電所
(7) 発 電 所 所 在 地	青森県十和田市八斗沢
(8) 権 利 形 態	地上権
(9) 運 転 開 始 日	2025年4月1日
(10) 募集総額（優先出資）	5,000,000円 ※
(11) 募集単位（優先出資）	100,000円／1口
(12) 募 集 期 間	2026年2月3日～2026年2月16日（予定）
(13) 運 用 期 間	2026年3月1日～2026年12月31日（予定）
(14) 優 先 出 資 利 回り	年率4.5%（利回りは予定であり、保証するものではありません）

※本案件は、投資家の元本棄損リスクを低減するため、優先劣後方式を採用し、投資家の皆様へは優先出資分として50口を募集します。一方、E Fでんきは55口（予定）を劣後出資いたします。損失が発生した場合、劣後出資金分から優先的に損失を負担する仕組みとなっており、優先出資への影響が抑えられる設計となっております。

3. 日程

- (1) 取 締 役 会 決 議 2026年2月2日
- (2) 本 案 件 の 運 用 開 始 2026年3月1日

4. 今後の見通し

本件による2026年12月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

以 上